

# 防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成29年度病害虫発生予察防除情報第12号

## いちご ハダニ類の防除対策について

8月上旬の育苗床調査において、ハダニ類の発生がやや多い状況となっていますので、下記の点に留意して防除の徹底をお願いします。

### 記

#### 1. 発生状況等

- (1) 8月上旬の巡回調査(33筆)の結果、寄生株率は9.7%(平成 6.0%)、発生圃場率は54.5%(平成 41.0%)と平年よりやや高かった(図1、2)。
- (2) 病害虫防除員の報告によると平年並~やや多い発生である。
- (3) 気象予報(福岡管区气象台、平成29年8月10日発表)によると、向こう1か月の気温は平年より高い見込みで本虫の発生に好適である。

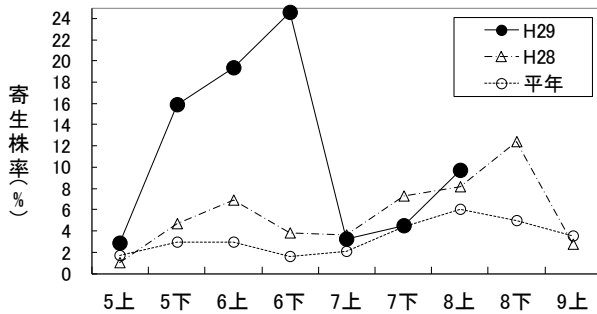


図1 ハダニ類 寄生株率の推移

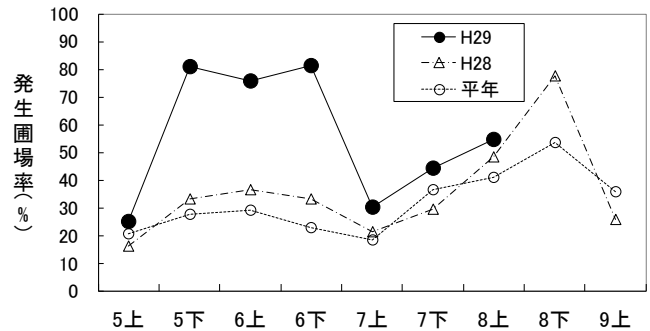


図2 ハダニ類 発生圃場率の推移

#### 2. 防除対策

- (1) 本圃で多発すると防除が困難になるため、本圃へ持ち込まないように定植前までに防除を徹底する。
- (2) 下葉の裏に多く寄生するので、葉液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。特に「ゆめのか」は「さちのか」よりも茎葉が繁茂しやすく、農薬が葉裏まで十分かかるように留意する。なお、古葉を摘葉後に防除すると効果的である。
- (3) 薬剤感受性が低下しやすいので、系統の異なる薬剤(平成29年長崎県病害虫防除基準P210~213の「作用機構による分類(IRAC)」参照)をローテーション散布する。  
なお、薬剤感受性低下の恐れが少ない気門封鎖剤は、卵に対する効果が低いので5~7日おきに連続散布を行う。
- (4) 薬剤によっては天敵に長期間影響を与えるものがあるので、薬剤の選択と使用時期に注意する。

○6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

農薬を使用する機会が増える時期です。事故を防ぐため、特に以下のことに気をつけましょう。

- ・ 農薬を使う前にはラベルに記載されている注意事項をよく読み、使用方法や使用上の注意を守りましょう。
- ・ クロルピクリン剤等の土壌くん蒸剤を使用するときは、揮散した薬剤が周辺に影響を与えないよう風向き等に十分注意するとともに、直ちに適正な厚さの資材を用いて被覆を完全に行いましょう。また、使用後は、ほ場に立て札を立てる等により、関係者以外の者の立入りを防ぐようにしましょう。
- ・ 散布の際には、周辺への飛散に気を付け、周囲の作物、住宅、家畜、河川などへの影響に注意しましょう。
- ・ 散布後は十分に器具を洗浄し、農薬の保管場所には必ず鍵をかける等適切に管理し、誤飲・誤食を防止しましょう。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせは、電話でお願いします。

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

